



ナシの秋季防除を徹底しましょう！

ナシの収穫が終わった後に、黒星病や炭疽病が発生し早期に落葉すると、翌年の生育に影響します。また、その被害部位や落葉が翌年の重要な伝染源となりますので、**収穫終了から落葉前まで薬剤による防除**を行うとともに**落葉処理など耕種的な防除**を併せて実施しましょう。



写真 1 ナシ黒星病秋型病斑



写真 2 ナシ炭疽病の病斑（表）

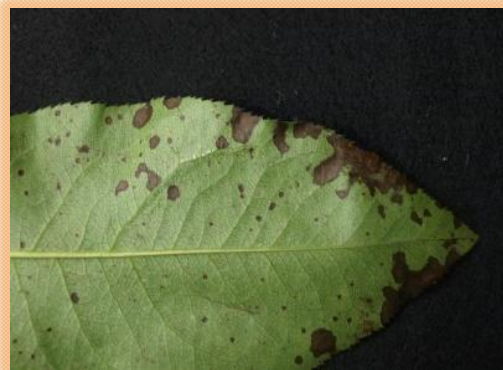


写真 3 ナシ炭疽病の病斑（裏）

写真：茨城県病害虫防除所

伝染源 1

黒星病

黒星病は、秋になると葉裏に薄墨色のうっすらとした**秋型病斑**（写真 1）を形成し、**落葉**が翌年の伝染源となります。また、もう一つの伝染源となる**芽のりん片**への感染も、10～11 月頃の降雨により高まりますので、この時期に十分な防除を行っておく必要があります。

伝染源 2

炭疽病

ナシ炭疽病（写真 2, 3）は、近年梅雨明け後の 8 月以降「**豊水**」、「**恵水**」、「**新高**」で多発生し、早期落葉の原因となっています。今年度は、8 月以降に発生がみられ、一部ほ場で早期落葉が認められています（病害虫発生予報 10 月号 P. 3 参照（[Microsoft Word - Yr0810](#)））。

炭疽病も**落葉上の病斑と感染した花芽**が翌年の伝染源となります。次年度の病原菌密度を低下させるため、落葉処理（※）を徹底し、剪定時に被害の多かった枝を優先的に剪除するなど耕種的な防除を行うとともに薬剤防除を徹底しましょう。

（※）：防除のポイント 3）を参照

防除のポイント

伝染源 1

伝染源 2

- 1) 薬剤散布にあたっては、十分な薬量を丁寧に散布します。**ナシでは徒長枝にも十分かかるよう散布**してください。圃場の周縁部など、薬液のかかりにくい部分に対しては、**手散布等により補正散布**を行うことが重要です。SS 散布では散布圧を調整して、かけむらのないように、園内を縦横に走行するよう努めてください。
- 2) **秋季防除は、15～30 日間隔に 2～3 回実施**してください。なお、秋の長雨が続く場合は、11 月の落葉前まで実施してください。
- 3) 落葉は集めて園外に持ち出し、土中深く埋めるのが最も望ましい方法ですが、ロータリー耕などで土中にすき込むことで一定の効果が得られます。また、園内の風で落葉が集まる場所に、深さ 30～40 cm で適当な幅の溝を掘っておき、そこに集まった落葉を翌春の 3 月までに埋め戻しておくことも有効です。



農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするので注意！！

表 1 ナシ収穫後における秋季防除の主な薬剤

（令和 8 年 10 月 7 日現在）

薬 剤 名	希釈倍率	使用時期 / 使用回数	対象病害虫	分類
オキシラン水和剤	500～600 倍※	収穫 21 日前まで / 9 回以内	黒星病、炭疽病、輪紋病	M01 と M04
デランフロアブル	1,000 倍	収穫 60 日前まで / 4 回以内	黒星病、炭疽病、輪紋病	M09
トレノックスフロアブル	500 倍	収穫 30 日前まで / 5 回以内 （休眠期は 1 回以内）	黒星病、炭疽病	M03
チオノックフロアブル				

注）分類欄には RAC コードを記載しました（コードが 2 つは混合剤）。

※：炭疽病は 500 倍

■ 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用してください。

■ 宮農 News は J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。

農機宮農支援部 宮農支援課 電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040